

# 新型コロナウイルス感染症の5類感染症

## 移行における鹿追町の考え方



5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行されました。移行後のマスク着用などの基本的な感染症対策は「個人や事業者の判断が基本」となります。感染症対策等について、本町公共施設の対応は、下記のとおりとなります。町民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### ①国保病院

- ・マスクは患者・従事者ともに原則着用します。
- ・2歳未満のお子様は保護者の方の判断にお任せします。
- ・手指消毒・玄関での検温を実施します。
- ・オンライン面会・直接面会を希望する家族について行います。

### ②小・中学校、高等学校

- ・マスクは児童・生徒・教職員ともに個人の判断が基本となります。

### ③認定こども園

- ・マスクは園児・保護者・教職員ともに個人の判断が基本となります。
- ・来園される方は手指消毒のご協力をお願いします。

### ④役場等公共施設

- ・マスクは職員・来庁者ともに個人の判断が基本となります。
- ・検温測定器・アルコール消毒液・パーティションは廃止します。

※検温測定器・アルコール消毒液は、町民ホール・トリムセンター・神田日勝記念美術館・ジオパークビジターセンターは継続します。

### ⑤公民館、集会所

マスクは個人の判断が基本となります。必要に応じて換気を行って下さい。

※今後の感染状況により変更になる場合があります。

鹿追町新型コロナウイルス対策本部

総務課(0156-66-2311) 保健福祉課(0156-66-1311)